

「妹島賞」の新設について

妹島賞に関する規定

平成13年5月29日制定

1. この賞は、特別員妹島五彦君によって寄贈された基金の果実をもって運営資金とし、妹島君が活躍された分野に鑑み溶接プロセス（ハード及びソフト）に関する技術開発並びにその応用に尽力し、生産（製造）分野で多大な貢献のあった者（個人または団体）に授与する。
2. 受賞候補者は会員からの推薦によるものとする。
3. 推薦状には下記事項を具備し、毎年1月末までに会長に提出するものとする。
 - イ. 候補者の氏名、職業または勤務先及び勤務先における役職名
 - ロ. 賞を受けんとする業績の詳細
- ハ. 推薦者の氏名
4. 受賞候補者の推薦があった場合は、会長は理事会の議を経て授賞審査委員会（以下単に委員会という）を組織する。
5. 委員会は、委員長及び4名の委員で構成し、任期は組織後通常総会までとし重任させない。
6. 委員会は2月末日までに授賞候補者を決定し会長に報告しなければならない。委員会は全員出席を原則とす

るが、あらかじめ書類により意見を提出しその欠席が審査の結果に影響がないと認められる場合はこの限りでない。

7. 授賞は1件以内とし、理事会の承認を得るものとする。授賞は、賞状並びに副賞とする。受賞者が連名の場合は、連名者を一括して受賞者とする。
8. 本賞は通常総会で授与する。

以上

妹島賞に関する内規

平成13年5月29日制定

1. 審査委員の氏名は授賞当日発表する。
2. 本規定に定められない事項は、その関係するところに従い理事会または審査委員会で決定する。
3. 受賞候補者に当該年度の審査委員が関与したもの（連名の場合も含む）がある場合、その審査委員は交代する。
4. 重賞は認めない。
5. 年齢は制限しない。

以上